

近世後期八幡神領の病・死・墓

—社士日記と墓地—

東 昇

はじめに

本稿では近世石清水八幡宮の神領であった八幡に居住し神役を務めた社士の日記と八幡の墓地・墓碑の現地調査から、近世後期の病・死・墓の実態について分析したい。近世において個人の生活、特に病・死・墓に関する史料は、公的な文書に比べると圧倒的に少ないといえる。これらの実態分析として有効な史料が、個人の日記である。ひとえに日記といっても、藩、寺社、庄屋、町人など様々な組織や階層において、御用日記、公用日記など公的なものから、個人の日記など私的なものまで大量に存在する。今回対象とするのは石清水八幡宮の社士であった個人の日記である。

また一方で、現存する墓地と墓碑も近世の病・死・墓を知る上で貴重な史料といえる。墓地は近世のみならず、中世、近代、現代を含め数多くの墓碑があり、現在も新たな墓碑が増える一方、無縁墓として消失する墓も多い。特に墓碑の銘文を文字史料の一つとして分析対象とする。墓地には墓碑以外に、龕前堂などの施設や六地蔵などの石造物がありこれらも貴重な史料である。今回対象とするのは主に近世八幡住民の共同墓地である中ノ山（女郎花）、番賀墓地が中心となるが、いずれも数回の予備調査の結果であり、墓地、墓碑に関しては現段階での概要にもとづく分析となる。

まず対象とする地域と史料について述べたい。近世の八幡神領は、河内国境の山城国綴喜郡内に存在した地域であり、石清水八幡宮の朱印地であった。「神領」とは石清水八幡宮及び住人の自称であり、幕府の朱印状では「八幡庄」と称される。八幡庄内の朱印高は18世紀中期成立「八幡宮筆記」によると6915石余あった⁽¹⁾。八幡神領は、「八幡八郷」と呼ばれ、「内四郷」の科手・常磐・山路・金振郷合計25町2村、「外四郷」の美豆・際目・生津・川口村4カ村で構成されていた⁽²⁾。北は淀川、東は木津川、西は石清水八幡宮のある男山に囲まれた地域である。この八幡八郷は男山の麓にあたり「山下」と称し、対して男山の八幡宮・坊等は「山上」とされた。

つぎに住人構成として、まず幕府より朱印状を拝領し朱印地を支配していた住人からみていきたい。八幡宮、神領全体では、社務と呼ばれた田中・善法寺・新善法寺・壇の4家が将軍代替毎に廻職した「当職」が事実上の代表であった。山上には社僧（山上衆）である豊藏坊・衆徒・入寺・御殿司、各坊がいた。八幡宮の神役を勤める神人には、所司・神官 公文所・兼官・俗別当・宮太夫・神子・大禰宜・小禰宜・六位・他姓座・神宝所・七座・五座・三座・鉢座があった。つぎに今回の対象となる社士は安居本頭神人、安居脇頭神人と分かれ、12月の安居神事を勤める神人であり、その多くは八幡八郷に居住し、各町は行司を中心とする社士仲間によって運営されていた。この安居本頭神人から入札により「当役」（郷当役）が5人選出され、山下の代表として地方行政を担当していた。その他、安居神事に関する

安居百姓、山下寺院（禅家・律家・浄土宗・寺庵・正法寺）があった。これ以外に朱印状を拝領していない一般の町人、百姓が各町村に居住していた。これら住人（社務所司神官山上山下寺院を除）の家数・人口は文久2年（1862）に1270軒、5839人であった。

今回対象とする史料は社士の日記である。諸般の事情により家の名前を出すことができないが、19世紀前期から明治元年（1868）まで40冊にも及ぶ史料群である⁽³⁾。内容は、石清水八幡宮の神役、八幡八郷、社士の交流、家族の生活など公私にわたり、長期的な個人の生活史を研究する上でも第一級の史料である。各章では、本テーマをより深く理解するために、社士日記から関連する史料を全て抜き出した史料翻刻を掲載する。

1 近世の流行病 一疱瘡と麻疹一

1-1 子供の誕生と疱瘡

1では近世における流行病の疱瘡と麻疹について、日記の記述から社士の病気の実態を分析する。なかでも9代当主の長男徳太郎の疱瘡について詳しいので、まず徳太郎の誕生から疱瘡発病までを順を追ってみていきたい。徳太郎は天保3年（1832）3月25日に誕生、後の10代当主である。日記には「午中剋男子出安産、母子共剛強可喜候、予去文政甲申春三月女子出生不幸ニ而夭、今年迄九年今日男子誕生可喜」とあり、娘が夭折してから9年ぶりに授かった子供で、その上男子であり、また母子共に健康であることを喜んでいる。約1ヶ月後の4月26日には宮参り、昼から翌27日にかけて、初節句のため粽を作った。4月29日には上京し、端午の節句の具足鎧物を購入、5月5日初節句の祝として、町内の社士、実兄、妹婿などを招き、重箱四重鉢肴三ツを振る舞った。翌6日伯母や実母など親類中を招き、鉢肴八ツ吸物五ツを振る舞い、翌7日は出入の男性、昼からは関係寺院などを招き、3日続けての盛大な初節句となった。翌天保4年3月25日には誕生日の祝、9月晦日には橋本の久修恩寺へ箕加持祈祷に連れて行った。この箕加持についてハルムート・ローテルムンドは「越前国疱瘡孫嫡子箕加持略記」を引用し、箕は穀物の殻などを選別することから、疱瘡の生死を選び分けるもの、また疱瘡神の依り代としたと述べている⁽⁴⁾。徳太郎の場合もこの時期流行していた可能性のある疱瘡を予防するため、箕加持をおこなったが効果なく罹患してしまった。

疱瘡の発病は同年11月4日「發熱ニ而臥居」と熱が出て寝込んだところから始まる（以下、史料1）。すぐに社士で医療を行ったと思われる神原鞍負に薬を処方してもらった。しかし7日見点という大小の粒である痘が発生し疱瘡であることがはっきりした。8日解毒薬である一角を服薬、1匁あたり代銀20匁余と記していることから高価な薬だったと思われる。一角はウニコールと呼ばれるイルカの仲間で、牙を粉末にした薬であった。11日両眼ともに腫れ上がり、17日疱瘡対策として痘瘡神送りを実施、翌18日眼が開き山場を越えた。安永7年（1778）序の「痘瘡手引草」によると、疱瘡は通常15日間、病状は9段階に分かれるとあるが⁽⁵⁾、徳太郎の場合も最初の「序熱」で発熱し、つぎに痘が発生する「見点」、顔が腫れ上がる「起脹」と続き、痘が落ちて目が開く「落瘡」で約15日経過している。

一般的にはここで疱瘡は終わるのだが、徳太郎の場合その後も病気が続いている。11月晦日気絶し、正気に戻ったが泣き声が出ない。12月6日やっと快方に向かうが、それから数人の医者にかかった記事がある。12月21日伏見竹田の医者へ行き虫薬を購入、翌天保5年には2月17日片鉾村、3月14日京の医師へ徳太郎を連れて行った。そして4月2日疱瘡終了の祝いである「湯懸ヶ」を行い、赤飯を配っている。湯懸ヶは、酒を混ぜた湯を用い、疱瘡が治った患者に浴びせることから酒湯、ささ湯とも呼ばれ、一般的には「落痂」後に実施することが多い。しかし徳太郎の場合、その後も病気が続き、「湯懸ヶ」が遅れた可能性が考えられる。この息子の疱瘡を理由として9代目は11月9日惣代之衆集会を欠席し、12月1日社士の重要な神事の一つ安居神事の頭屋へも行かなかったと記している。これまでの経過に関する日記の記事は次の通りである。

史料1 徳太郎疱瘡関係記事

天保4年

- 11月4日 徳太郎発熱ニ而臥居、神原鞍負頬候而服薬候事
11月7日 徳太郎痘瘡見点候事
11月8日 清七見廻ニ來、徳太郎ニ一角服薬為致候事、目方壱匁ニ付代銀弐拾匁余也
11月9日 片岡へ惣代之衆集会候得共併痘瘡故不參
11月11日 徳太郎痘瘡ニ而両眼共腫閉候事
11月17日 痘瘡神送り致
11月18日 眼少々開候事
11月晦日 曉徳太郎驚風ニ而氣絶、色々介抱相加漸已中刻正氣ニ帰候事、然共泣声少茂不出
12月1日 徳太郎大病故安居頭屋へ不行、昼後少々泣声發候事
12月2日 大病同断
12月6日 徳太郎追々快氣候事、昼後頭屋へ道具受取手伝ニ行
12月21日 京師へ歳暮ニ使遣ス、予伏見竹田医者へ徳太郎虫薬調ニ行

天保5年

- 2月17日 徳太郎召連片鉾村医師へ赴
3月14日 徳太郎召連京師医師へ行始久野玄好へ赴候得其他出故夜大和屋ニ止宿
4月2日 徳太郎痘瘡湯懸ヶニ赤飯賦ル
5月16日 上京、服部慶順方へ徳太郎招^(待カ)体申入謝儀持参、夫引木村へ赴上加茂社へ参詣、夜木村ニ宿

つぎに疱瘡対策のひとつである疱瘡神送り、御守をみていただきたい。一般的な疱瘡対策として疱瘡絵、張り札、疱瘡踊り、疱瘡神送りなどがある。このような呪術的な方法以外に、薬の処方や医者へ頼る方法がある。徳太郎の場合、薬、医者、疱瘡神送り、箕加持をおこなっている。この疱瘡神送り

は、弘化2年（1845）4月同じく9代目の息子三次郎の疱瘡の際に実施している。4月20日「夜痘瘡疫神ヲ隣家大樹屋迎祭、此間中来祭神者小兒也、両老神大樹屋ニ被在候故今夜迎祭是三次郎乞望ニ依」とある。疱瘡神を隣家に迎える祭りを実施、祭神は子供で両老神が大樹屋にいるので迎え祭りをすると書かれている。25日「疱瘡神ヲ九反田四辻へ送ル」とある。これは八幡の隣の久御山町で行われていた近代の疱瘡神送りと同じく四辻が送る場所となっており、久御山では疱瘡神の印として、赤い御幣、2つの土器（赤飯の小さなおにぎり、灯明）をのせた桟俵を置いていた⁽⁶⁾。当時、疱瘡の神が人についたため疱瘡を発病すると考えられており、この神を送る神事が行われていた。

また近世のものと思われる疱瘡御守が旧社士家に現存している。図1は表に朱字で「疱瘡守」と記されており⁽⁷⁾、19cm×4.5cmと細長く文字は木版刷り、上部が山形になっている。裏には「迷故三界城、悟故十方空、本来無東西、何処有南北」と仏教の文言が記されているが、疱瘡との関連は不明である⁽⁸⁾。また「石清水八幡宮疱瘡御守」（図2）と彫られた版木も残っている⁽⁹⁾。この版木から近世石清水八幡宮においても疱瘡御守を発行し、配札していたことがうかがえる。

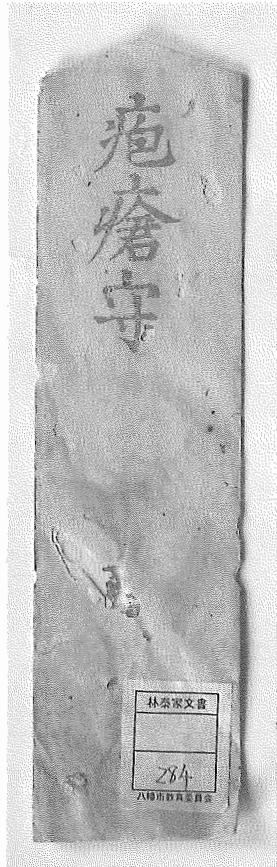


図1 疱瘡守

（林家文書284、八幡市立ふるさと学習館保管）

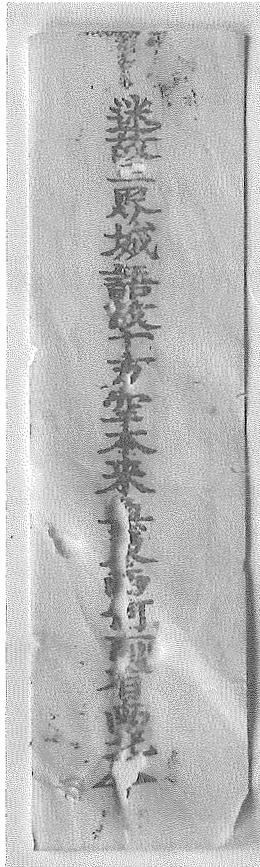


図2 石清水八幡宮疱瘡御守

（嶋村家文書11、八幡市立ふるさと
学習館保管）

1-2 文久2年の麻疹流行

ここではもう一つの流行病である麻疹について実態を分析する。麻疹は現在も時折流行する病気であるが、近世において何度も大流行している。特に文久2年（1862）の4月から秋にかけて全国的に流行し、江戸では23万9862人が死去したとある⁽¹⁰⁾。この年八幡神領でも大流行しており、社士日記の文久2年の表紙裏に、その年の重大事項の抜き書きがあり「麻疹病流行」と記入されている。

日記によると6月8日9代目が麻疹にて伏せ、続いて12日嫁、子供、下女、家族ほぼすべてが罹患する。そして15日嫁が孫を出産するが「麻疹病中之事ニ而疲労強」いため、社士の中村采女、谷村市之進の両名に調薬を依頼している。下女も含めて一家ほぼすべてが罹患したため看病に困り、16日嫁の実家石嶋家から義母、下人が応援に駆けついている。18日京の医者長柄春竜が来て脚湯、浣腸、水蛭の治療を行い、妻以外は快方に向かった。孫と思われる子供を9代目の実家山田家に預けていたが、病気のようなので26日に引き取っている。嫁は7月9日腹痛吐瀉するが、翌10日には快方に向かい、出産のためか約1ヶ月に渡って病体であった。しかし8月4日夜、誕生後2ヶ月余の孫が死去し、翌日埋葬され萩露童子と戒名がつけられた。

この時の八幡神領内の麻疹流行についていくつか日記に記されている。7月1日の記事に神領の6～7割が罹患し、子供が通う手習いもほとんど休業状態、生まれたばかりの子供も罹患したが死者はないといふ。8月14日の記事には、神領の麻疹流行は収束したが、38、9歳の者が数多く罹患したとある。麻疹は子供に多い流行病であるが、周期的に流行の狭間にあたる年齢層の場合、成人して後も罹患する場合がある。日記には続いて隣国河内では死者も多く、妊婦の場合はいずれも「分身」したとあり、麻疹による流産、早産をあらわしたものといえる。これまでの経過及び文久2年の麻疹流行に関する日記の記事は次の通りである。

史料2 文久2年麻疹流行関係記事

- 6月9日 自昨日麻疹ニ而平臥之旨断申入置 道五郎も同病ニ而平臥致居
- 6月12日 内蔵丞・道五郎・祖衛・下女式人共麻疹病ニ而臥居、看病ニ困り入事也
- 6月13日 看病終日、昨今夜中昌期介抱致遣煩悶難堪様子也
- 6月14日 同断、昌期・昌盈共快方ニ赴候事
- 6月15日 同断 未中刻過二男出誕、至極之安産ニ候得共、麻疹病中之事ニ而疲労強候ニ付、中村采女相招療治相頼候得共難受合旨申ニ付、谷村市之進相招両人立会相談之上調薬有之、終夜看病
- 6月16日 晓寅刻より内平兵衛石嶋へ為知ニ遣、同夜母公下女壱人下男式人同伴ニ而入来、そ江煎薬者不受付水薬冷水斗飲
- 6月17日 午前より内寅吉石嶋へ様体書認医師入来之取斗頼遣
- 6月18日 晓長柄春竜と云医師門人壱人供壱人陸尺四人ニ而入来、早速脚湯⁽⁸⁾ 寛腸水蛭等ニ而療治有之即効相見候ニ付已之刻帰京、門人壱人滞留候事浦本春台と云、かめ山田豊前方へ

預ケニ遣

- 6月19日 病氣追々快候へ共、未食事難進漸煎麦粉聊宛飲候事
- 6月20日 祖衛同様快方之効も不相見、石嶋より連レ來居候下女発熱ニ付京師ヘ戻ス、麻疹發出宿元へ引取候由、当家下女兩人共帰リ來豊前見廻ニ入来
- 6月21日 今朝食事少し御容体者同様也、舍弟左馬來訪
- 6月22日 医師春台帰京、容体六ヶ敷見候ニ付采女・市之進相招下剤調薬相頼夕景石嶋五三郎殿長柄門人壱人來降、医師者戌ノ刻過帰京、医師名幾藏
- 6月23日 自曉雨降辰ノ下刻止 五三郎殿帰京、今晚下剤呈効蟻蟲一筋出容体同様也、終日冷氣
- 6月24日 終日冷氣、容体少シ快方、夜ニ相成冷氣甚敷事
- 6月25日 早朝冷氣同断、重着致午後葛衣着、快晴、そ江病氣追々快方食事品々好候而服薬も無構飲候故最早致安心候事
- 6月26日 昼迄曇天昼後晴、暑氣強、そ江追々快方、豊前來小兒病体之様子ニ而預り置義無心許一先歸し候様申下女送り来
- 7月1日 晴暑氣甚敷 此節麻疹大流行、神領中大体六七歩煩手習子杯惣休三拾歳以上之人も煩候者出来、小兒此節出誕之初生ニ而も不遁珍敷大流行也、死人者甚無之事
- 7月9日 夜そ衛腹痛吐瀉中村招服薬為致終夜看病
- 7月10日 そ江昼後大ニ快氣ニ相成
- 7月17日 紀ヘ茶話ニ赴、尾州志水半三郎殿七月三日、麻疹發出十口日死去之趣為知來、十六日正法寺・松寿院・城音寺尾州ヘ出行諸固孰レも流行之由、半三郎殿ハ三拾歳
- 7月19日 山田・谷村ヘ中元礼ニ赴、山田家子供五人下女式人麻疹臥居
- 8月4日 夜戌半刻出産之次男死去出生より四十九日目也
- 8月5日 萩露童子葬埋内人三人来、未下刻雷雨豊前入来
- 8月13日 溝口駿河方円女病氣甚六ヶ敷由為知書面到来、早速罷越候処麻疹七日目ニ而惱乱咬牙咳飲強、種々致介抱候得共養生不相叶、未上刻致死去候事、当年廿歳予姪也、懷妊五六ヶ月之由、親類相談之上先病氣之体ニ可致置方可然ニ治定候而引取
- 8月14日 此節ニ而者麻疹病神領者大体片付候得共三十八九歳之者煩五十八口口之者も煩居而大体残リ候者無數ニ相成候事、河内在所ハ此節□中流行死人も大分有之、妊娠婦者孰レも分身候事

2 社士家族の死、葬送、墓

2-1 文政7年4人の死と葬送

2では同じく社士日記から、社士家族の死、葬送、墓について実態を考察したい。まず1年間に4人の家族が死去した文政7年(1824)の事例を分析する。この年、3月12日娘1歳、9月2日実姉23歳、9月24日義母41歳、12月24日義父56歳と立て続けに家族が亡くなった。

最初は3月7日に誕生したばかりの娘諒、4日後の11日に死去、翌12日常徳寺の客僧に引導を頼み、その夜酉刻女郎花墓地に埋葬、戒名は露幼童女である。墓参が2日続き、その後初七日、三七日、百ヶ日と法事が行われたが、それ以降の記載はない。つぎに実家山田家の実姉の場合、9月2日病気により23歳で死去、八幡の北東、河内国境の橋本にある焼野墓地に酉刻に埋葬、戒名は觀念知音大姉である。実家の姉であったためか、その後2回墓参しているが初七日などへは参加せず、四九日である満仲陰、1(小祥忌)、3、17、25回忌の法事へ参加している。

義母の場合、9月11日上京後手足の血が冷える病気となり、京都所司代の同心で医者の並河偽吉に診せるが、24日41歳で死去した。3月18日より発病、祈祷や医者に診せたとあり、長患いであったことがわかる。翌25日親類が集まり、やはり酉刻に女郎花墓地に埋葬、戒名は慧空院大円自鏡大姉である。11月13日四九日である満仲陰、16日に忌明、これは「八幡宮服忌略私記」にある父母50日にもとづいた日数といえる⁽¹¹⁾。1(小祥忌)、3(大祥忌)、17、25、33回忌の法事があるが、33回忌となると、含照軒50回忌、孤雲軒33回忌、宗信居士3回忌と数人の法事がまとめられていく。

8代目にあたる義父の場合、義母と同様に帰京後の12月17日発病している。24日京都の新宮涼庭、並河偽吉の2名の医師に往診を依頼し、水薬・煎湯薬・塗薬など様々な治療を行うが、養生の甲斐なく死去した。並河は義母の際にも呼ばれた医師である。新宮涼庭(1787~1854)は丹後由良の出身、長崎で蘭方医学を学び、文政2年(1819)京で医業を開き名医との評判であった⁽¹²⁾。25日親類を急ぎ集めて、やはり酉下刻女郎花墓地に埋葬、戒名は孤雲軒である。翌文政8年元旦は服のため終日戸を開き、4日墓参、日日墓參とある。2月12日尽七日法事、13日忌明礼、15日忌明となつたが、服は続き8月朔「服者故出礼無」とある。10月19日墓碑を建立、12月24日1(小祥忌)回忌とあり、その後、3(大祥忌)、17、33回忌の法事が記されている。4人の死去、葬送、法事に関する日記の記事は次の通りである。

史料3 文政7年関係記事

- ・諒 1歳 3月12日 露幼童女
- 3月7日 女子出生巳剋諱諒
- 3月11日 母君來降、申剋より女子病氣之様子ニ而色々致介抱候得共養生不相叶^(抱)
- 3月12日 曜寅下剋死去、山田・森元江為知ニ遣、同夜常徳寺客僧引導師ニ頼、夜酉剋葬女郎花謚
露幼童女
- 3月13日 墓参
- 3月14日 墓参
- 3月17日 初七日、宿忌ニ家来之者招
- 3月20日 町内社中江予尉之礼ニ赴、割町江ハ太助遣
- 4月2日 純翁來、母君病氣見舞也、諒女三七日待夜
- 6月23日 諒女百ヶ日単伝菴詔誦經

・姉 23 歳 9月 2 日 観念知音大姉
9月 2 日 実姉^(マツ)君罹病逝去享年廿有三、予兄弟八人七男一女、一男幼而亡今又亡一人可歎々々
9月 3 日 親類悉集西剋葬燒野先塋之側、謚観念知音大姉、晚歸家
9月 4 日 謁燒野廟
9月 16 日 謁燒野廟
9月 21 日 招岩田適斎令見知音大姉忌明
10月 20 日 知音大姉満仲陰法事墓参被招
文政 8 年 9 月 2 日 観念知音大姉小祥忌二拝礼
文政 9 年 9 月 3 日 知音大姉三回忌二赴
天保 11 年 9 月 2 日 知音大姉廟参（17 回忌）
弘化 5 年 3 月 26 日 雨降、山田へ知音大姉廿五年忌法事二参入

・義母 41 歳 9月 24 日 慧空院大円自鏡大姉
9月 11 日 家君・母君・直女上京
9月 15 日 双親帰家、母君病如先日
9月 21 日 母君病甚手足血冷、招岩田適斎令見知音大姉忌明
9月 23 日 所司代同臣^(心)並河儒吉来、見母君病
9月 24 日 丑剋萱堂養命不叶逝去可恐歎、春三月十八日始発病、巫医百計不療癒可悲可悲享年四十一、謚慧空院大円自鏡大姉、歳始失嫡女子、月始失姉君、又罹此憂不幸甚
9月 25 日 親類悉西剋葬女郎花
9月 29 日 初待夜、町内之男斗召
10月 20 日 知音大姉満仲陰法事墓参被招
10月 21 日 木邨尊兄入来、同予女郎花古墳
11月 13 日 満仲陰追慕親類中入来
11月 16 日 忌明ニ親類中江赴
文政 8 年 9 月 24 日 慧空院殿小祥忌經營
文政 9 年 9 月 24 日 慧空院殿大祥忌
天保 11 年 9 月 24 日 狐雲軒慧空院様一七回忌法事執行
弘化 5 年 9 月 24 日 慧空院殿忌日二付巢林招請墓参
安政 3 年 4 月 10 日 含照軒五拾年、孤雲軒慧空院三十三回忌、宗信居士三回忌取越法事執行、巢林・谷村いを・喜内・左馬・豊之介入来

・義父 12 月 24 日 孤雲軒
12 月 11 日 家君・妻赴京師

12月13日 家君帰家
 12月17日 家君発病平臥
 12月22日 玄純・桧山入来、病甚
 12月24日 四ツ時、京新宮涼庭、並河偶吉両医下降、水薬・煎湯薬・塗薬種々致療治候得共養生
 不叶未下剋逝去悲歎々々、親類中江知らせニ道
 12月25日 親類急集酉下剋葬女郎花、導師単伝菴・東谷座元、当年出葬三度不幸多罪
 文政8年元朝 暖氣如三月末服者故終日閉戸無事
 正月4日 墓参、是@日日墓参致候得共省略
 2月10日 満仲陰志親類中江為持遣、木村阿兄入来
 2月12日 尽七日法事親類中招請
 2月13日 桧山小妹連上京宿富田家、夜富田斎殿入来、予忌明礼ニ所々赴、町家百姓へハ内ノ半
 右衛門遣
 2月18日 昼後上京忌明也
 8月朔日 服者故出礼無
 10月19日 孤雲軒様碑石建女郎花
 12月24日 孤雲軒殿小祥忌経営
 文政9年12月24日 孤雲軒様大祥忌正当、客巣林菴・旭童・森元回藏・桧山防州・山田阿兄以上、
 内伊兵衛・富来
 天保11年9月24日 孤雲軒慧空院様一七回忌法事執行
 安政3年4月10日 含照軒五拾年、孤雲軒慧空院三十三回忌、宗信居士三回忌取越法事執行、巣
 林・谷村いを・喜内・左馬・豊之介入来

同年に亡くなった4人の法事を比較すると、誕生後すぐに死去した子供の場合、百ヶ日の法事までは行われたが、それ以降はない。実姉の場合、家が違うためか四九日以降の法事のみに参加、義父母の場合も四九日以降の法事の記録がある。葬式から埋葬までの時刻は4人ともすべて酉刻となっている。日記中葬式、葬礼の事例の中で時刻がわかるものを抜き出してみると、以下のようにほとんど酉刻に行われている。

史料4 葬式の時刻

文政13年3月5日 山田実母「酉刻葬式相當」
 天保5年6月2日 溝口貢崇高「酉刻葬式」
 天保6年9月6日 奥勝右衛門「杉本坊本葬式酉刻有」
 天保10年7月27日 新善法寺殿後室「酉刻永照院殿葬式」
 弘化3年2月21日 仁孝天皇「御葬送之儀者来月四日酉刻ニ候」

弘化3年7月23日 女院 「御葬送今夜酉刻」

安政4年12月2日 実父山田 「酉刻葬式孰も慰斗目麻上下着用」

慶応4年10月晦日 宇野田隼人老母 「葬礼酉刻過」

同家以外、社士、社務新善法寺、京の天皇、女院など事例は様々であるが同時刻である。その他、夜、暮6ツ、7ツ等、酉と同時刻17～19時に集中している。通夜の場合は夜となるが、この時期葬式から埋葬まで酉刻を中心に夕から夜に行われていたと考えられる。1年に4人の死に立ち会った9代目が日記に感情を記している。9月2日実姉の際には兄弟8人の内2人が亡くなったため「可歎々々」とある。同24日義母の場合、「可悲可悲」とあり、「歳始失嫡女子、月始失姉君、又罹此憂不幸甚」と不幸が甚だしいと記す。12月24日義父の場合「悲歎々々」とすべて同じ言葉を二度繰り返すことにより、悲しみが深いことを表している。同25日「当年出葬三度不幸多罪」と、養家の姉以外同家から3人も葬式を出したことを不幸であり罪が多いと悔いている。

2-2 娘の一生と死と墓

つぎに弘化3年（1846）に亡くなった9代目の二女田鶴の誕生、病、死、葬送、墓碑建立の流れをみていきたい。田鶴は天保4年（1833）11月18日生まれ、先にみた徳太郎の疱瘡が収まった日「今曉丑上剋女子出生三人目也、至極安産也」とある。翌年3月3日初節句、11月17日誕生日祝、天保12年3月6日7歳で手習いに入門している。田鶴をつれて各所へ見物に行く記事も多い。天保15年3月7日大坂、天王寺、住吉、堺、弘化2年（1845）6月26日には伏見の花火見物、その他山田の実家や鶴殿の平井家への年礼などにも行っている。

しかし弘化2年に入り田鶴の病気の事例が散見され、3月17日周賢、4月10日にも小佐次要人へ治療を依頼している。翌3年4月3日から食を受け付けず、13日小便が出ない状態になった。翌日病気が重くなり、前年に治療を依頼した周賢と小佐治要人を招き、一時的に治療の効果があったのか16日少々快気となった。しかし人事不省、言葉を発することなく18日に亡くなった。14歳の若さで亡くなつたこともあり、「悲歎愁傷甚絶言語」と、9代目は大変悲しんでいることがわかる。19日やはり酉刻に女郎花墓地に埋葬、戒名は玉容善女である。埋葬の後、微雨が大雨に変わったとあり悲しみの心境がうかがえる。

20、21日墓参、その後初七日、三七日、尽七々日、百ヶ日と法事が続く。服忌に関する記事は、4月29日月代をして、門口の忌札を取除き、端午と放生川浚には穢中ということで参加せず、忌明は5月9日橋本三軒、19日町内中、親類中へ忌明礼を行っている。先にみた「八幡宮服忌略私記」によると嫡子以外の子供は「衆子」とあり、暇10日、服30日とあることから4月29日が暇、5月19日が服明であった可能性がある⁽¹³⁾。

弘化4年3月4日橋本の石屋へ行き、墓碑を発注、寸法と表「田鶴女墓」裏「弘化丙午四月十八日卒」と書かれた自筆の碑文を渡している。4月11日女郎花墓地に石碑を建て、18日1回忌を迎えた。その後、3回忌、13回忌の記録が見える。先にみた義父の場合も同様であったが、墓地の石

碑は1回忌を迎える直前に建立したことがわかる。この墓碑は現在も同家の墓に、依頼した墓碑銘の通り刻まれて供養されている⁽¹⁴⁾。娘の病気、死去、葬送、法事、墓碑に関する記事は次の通りである。

史料5 田鶴関係記事（弘化3年以降）

- 4月5日 田鶴病氣今日二而三日不食
4月7日 田鶴病氣同断
4月9日 田鶴病氣同断不食
4月13日 田鶴病氣小便閉ニ相成終夜苦惱
4月14日 田鶴病症甚六ヶ敷相成周賢小佐治要人相招看病、弟左馬来宿看病
4月15日 同断、要人来療、弟主税来宿看病
4月16日 少々快氣ニ向候得共未知人事今日二而三日無言語、尊兄來臨
4月17日 晴、田鶴病氣少々快氣ニ相成ル粕少し許食、主税謝帰ル、弟左馬来宿看病頼
4月18日 巳上刻病氣不愈卒去当年十四歳、悲歎愁傷甚絶言語、天保四年巳十一月十八日丑刻出誕、橋本・谷村・片岡・松田・鶴殿等へ為知ニ遣、昼後尊兄・主税入来、主税帰去左馬宿、出入之男女止宿
4月19日 雨降、出入中来、主税・左馬終日来万事世話致呉、平井豊之介来、酉之刻女郎花丘へ葬埋畢、溝口駿河・斎藤右京手伝ニ来呉ル、戌刻相済是迄微雨亥ノ刻ヨリ大雨、豊之助ハ駕ニ而帰去主税宿ス
4月20日 案内中墓参、武介・清七・留・そ代・みき来諸事片付物致ス、晚主税・お庵帰去
4月21日 墓参
4月23日 初七日待夜ニ逸山長老出入中男斗振廻
4月29日 今日予髪月代致し門口忌札安居札ノ張紙等取除、亮雅房尋訪
端午 穢中ニ而慎居三次郎・武助鶴殿へ尋訪ニ遣
5月8日 三七日待夜逸山長老出入中招請、曾心庵墓所へ手桶壺箇寄附
5月9日 橋本三軒へ忌明ニ参入他へ者不赴
5月17日 放生川浚宿院石橋より上地穢中故不参
5月19日 町内中親類中等へ忌明礼ニ赴、米百式匁ニ壳
閏5月6日 玉容善女尽七々日法事相営、猷禪・逸山・叔首座・喜内・主税・左馬入来
6月28日 玉容善女百ヶ日逸山和上招請
弘化4年
3月4日 貞心大師墓参山田へ赴、玉容善女石牌彫刻申付ル、表七寸幅五寸高壹尺五寸台石壹尺貳寸四方、表田鶴女墓裏弘化丙午四月十八日卒ト自筆ニ而渡ス
4月11日 玉容善女石碑女郎墓江内四人来橋本石屋より持帰り建之、角ノ者式人手伝ニ来ル

4月18日 麗光玉容善女一周忌、逸山和尚・喜内・主税・左馬招請

弘化5年4月18日 先考廿五年忌取越麗光三回忌共法事営、田福寺・逸山・喜内・主税・左馬入来

安政5年4月18日 麗光玉容善女十三年忌万拙和尚・智精房兩人招請経

3 八幡の墓地と社士の墓

3-1 女郎花墓地、龕前堂と石仏

3では現地調査と社士日記をもとに、八幡の墓地と社士の墓について概要及び墓地の施設である龕前堂の建立について分析したい。これまで社士日記でみてきたように、社士家族が埋葬される墓地は、9代目の家では女郎花墓地、実家山田家では焼野墓地であった。八幡の主な共同墓地は、次の通りである。社士・町人の墓地として女郎花（中ノ山）墓地（八幡の南、志水町、図3）、番賀墓地（八幡の東、園町、図4）、焼野墓地（八幡の北、橋本町）の3ヶ所である⁽¹⁵⁾。このほか社務家の墓地として、田中家墓地（園町、図5）、新善法寺家墓地（図6）を現地で確認した。

田中淳一郎によると、近世八幡の墓地は各方角に7、8ヶ所あったという⁽¹⁶⁾。この史料は天明元年（1781）の「五ヶ町墓替一件」における正法寺が作成した文書であり、神領である八幡では神人が登山する際に死穢に行き会わないと神社からみて町はずれに墓所を定めたとある。実際、女郎花、番賀、焼野いずれも当時の町はずれである。この史料によると女郎花（上臍）墓地は志水、神原、馬場町、山上の坊中、正法寺などの墓地で志水町の支配である。また番賀（幡河）墓地は、今田、山本、菖蒲池、城之内、平谷町あわせた12ヶ町の墓地で園町の支配であった。ここでは特に現在中ノ山墓地と呼ばれる女郎花墓地について、墓地施設である龕前堂及び石仏群を対象として墓地空間の実態を考えたい。

近世「女郎墓」「上臍墓」と呼ばれていた墓地は、幕末八幡の地誌である「男山考古録」につきのよう記されている⁽¹⁷⁾。

史料6 上臍墓の記事

俚俗吾妻墳ともいふ、萬勝寺の西なる墓中に在て、其辺の墓所の総名にもいふは、古いかなる上臍をや葬埋なしけん、未詳、八幡名所記云、上臍墓者、往古者上臍中臍下臍三段分墓地、尤茶毘所等者、宝永正徳之頃迄在三所、不知其由来云々見ゆ、山陵志云、象宮車而使前方後円、為壇三成、且環以溝云々、猶考へし

「男山考古録」によると上臍墓は吾妻墳と別称される墓、または墓地全体の名前でもあり、どのような上臍を埋葬したのかと推測している。また「八幡名所記」を引用し、古くは上臍、中臍、下臍に分かれ、火葬をする茶毘所も18世紀前期までは同じく3ヶ所であったとある。「山陵志」の引用では、車をかたどった前方後円墳で、やはり3段あり周りは溝で囲まれていたとある。これらの記述から考えると、近世以前から古墳を利用した墓地であった可能性がある。近代に入ると八幡町共同墓地と

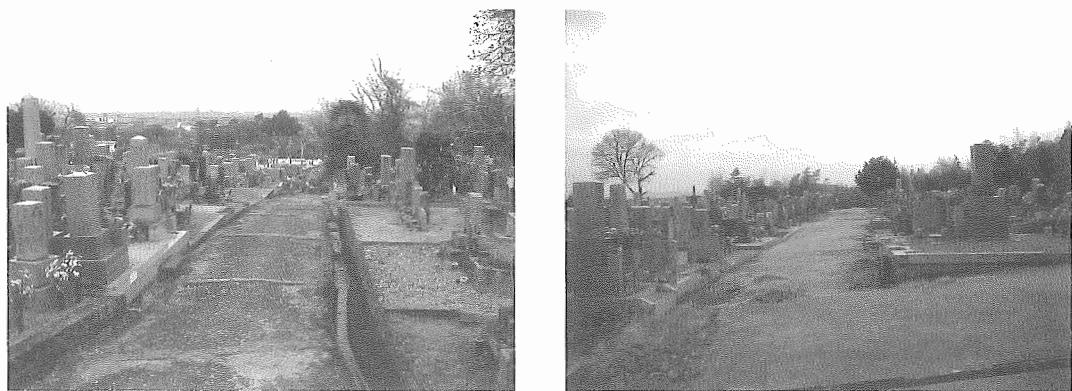


図3 中ノ山墓地

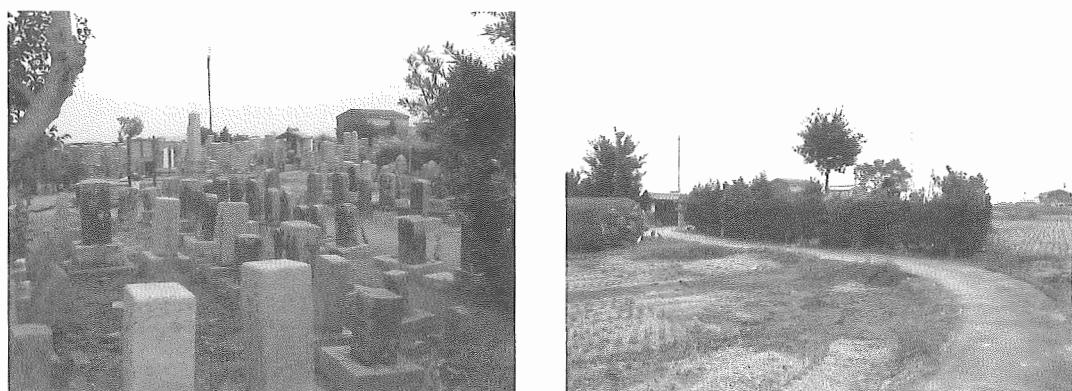


図4 番賀墓地

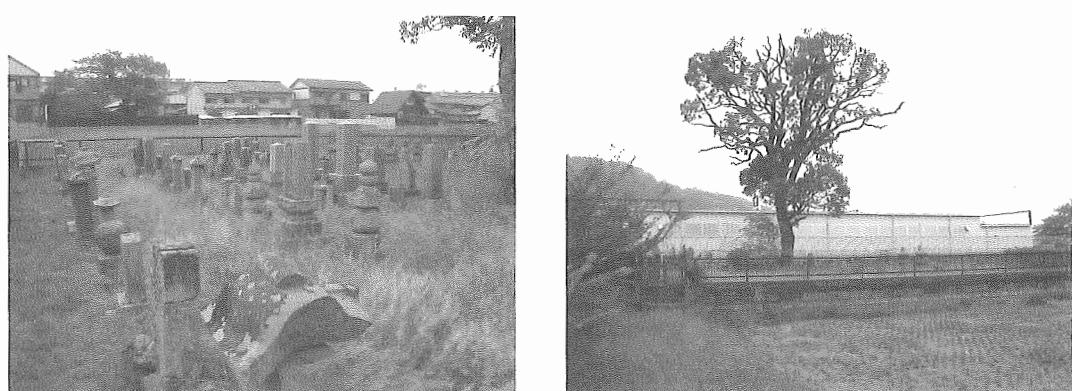


図5 田中家墓地

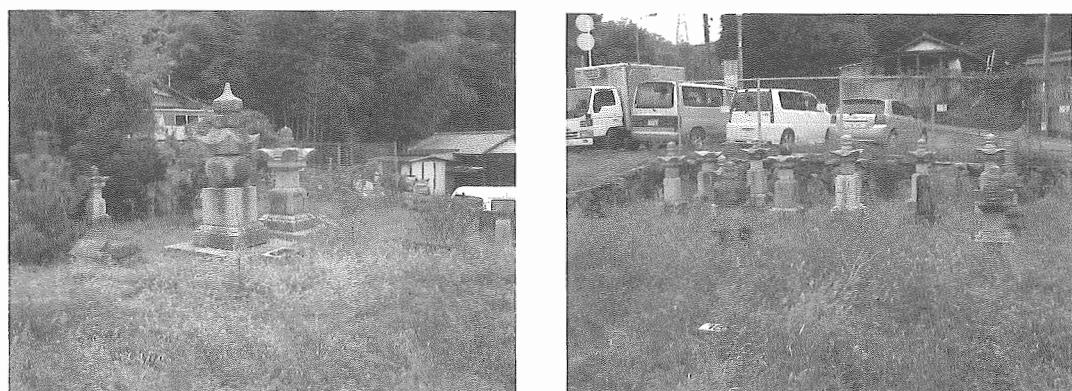


図6 新善法寺家墓地

なり⁽¹⁸⁾、現在は中ノ山墓地と呼ばれている。

女郎花墓地は図7の明治18、41年の地図にも表示されているが、墓地の中心に長方形の施設が描かれている。これは地元でがんぜん（龕前）堂と呼ばれる施設で、以前葬儀を行った場所と伝わっている。現在はコンクリートの建物となっているが、堂内には図8のように阿弥陀仏、行基菩薩石像、座棺を置く蓮華石、経台がある。龕前堂は八幡近辺にも存在している。久御山町下津屋にはお産狐の話が伝わり、お産を助けた医者が朝になると龕前堂の蓮華石に座っており、村人が声をかけてキツネに化かされたことがわかったという昔話で下津屋共同墓地の龕前堂が舞台であった⁽¹⁹⁾。城陽市久世の共同墓地、市辺のオオバカにも龕前堂を確認することができた⁽²⁰⁾。

社士日記によると龕前堂の建立は文政5年（1822）、筆者が志水町の社士であったことから建立の経過や検討事項などが判明する。日記の記述に従って龕前堂の建立についてみていきたい。文政4年11月29日志水町内の世話人勘ヶ由垣内甚右エ門が来訪、町内下方10人ほどで「此度女郎墓迎仏之辺ニ堂建度」と相談している。甚右エ門はこの件を来春には当職へ願い出たいので、町内の社士寄合では冬に披露してほしいと言ってきた。翌年1月29日町内の社士寄合で行司宇野田から披露され、「女郎墓向佛之前へ眼前堂建候事御一同御差支も無之候」と眼前堂（龕前堂）建立に意義がないことを確認した。続いて龕前堂建立後、非人番を設置しないと入り口に鎖をかけるようになり、「葬礼之節者鍵をかりニ行頼口上を申候様成候而者六ヶ敷」と、葬式で鍵を借りる際、いろいろ口上を述べる必要が生じ面倒であると協議している。また行司から普請に際しての寄付は各人の心持ち次第であると話があった。

閏1月2日「少しも勧化之多少ニより葬式之節、彼是御世話多き事等無之」と建立の寄付・勧化の額によって葬式に支障がないよう社士中から行司へ依頼した。またこの日「世話人之百姓志水町」より当職へ龕前堂建立を願い出た。閏1月12日社士仲間で建立の寄付金の金額をどうするか相談をし

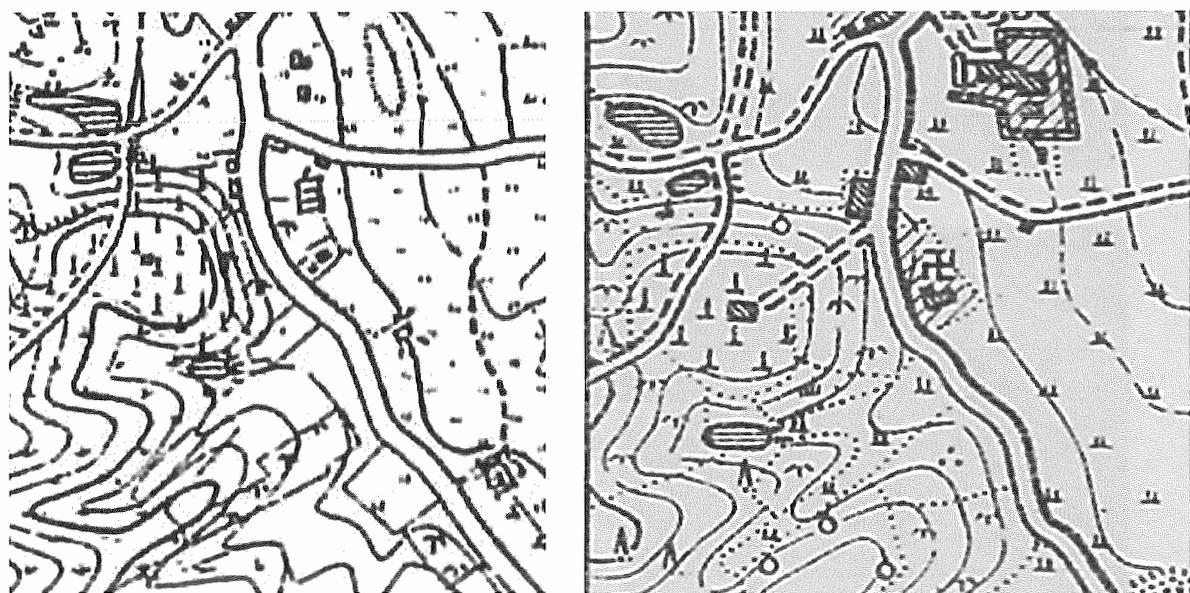


図7 左：明治18年仮製2万分1地形図、右：明治41年正式2万分1地形図

ており、2月8日建立世話人が寄付依頼に来訪し、9代目は他の社士にあわせて300文寄付している。3月26日の寄合では、世話人から「かん前堂ニ非人を番ニ置候ニ付、已來正月与盆とニ米壹握ッゝ社士中ニも被遣被下候様仕度」と、非人番の費用米一握りを正月と盆2回、社士からの出米依頼が披露された。「寄合之衆中一握ッゝと申さバ否とも申かたく」と寄合の社士はこのように言えば断ることも出来ないとして費用負担を承認している。この龕前堂の建立の発起は志水町内の百姓からであったが、勧化や番人の費用を社士にも負担するよう交渉していることがわかる。この背景には、社士中が今後の龕前堂における葬礼に支障がないようにするための費用と位置づけていたといえる。

この時建立された龕前堂内には阿弥陀仏、行基菩薩石像があるが、それぞれつぎのような銘文が記されている。阿弥陀仏の台座には「俗名次兵衛」「文政六未春」、行基菩薩の台座には「三界万靈」「雨舍発起／法譽良秀」「文政六未春／施主角之町」とある。どちらも龕前堂建立翌年に設置されたもので、特に行基菩薩の施主である角之町は、田中淳一郎によってすでに指摘されている八幡の角之者（三昧聖）と考えられる⁽²¹⁾。先の史料には女郎墓の三昧聖は志水角垣内＝角之町に居住しており、この行基菩薩石像もこの集団が奉納したと思われる。角垣内の煙亡が出た「口上」に名を連ねている「治兵衛」と、阿弥陀仏台座の「俗名次兵衛」は同じ一族である可能性もある。このことから女郎墓の三昧聖は、畿内の三昧聖の系統の一つである東大寺（行基）系三昧聖であったと推測できる⁽²²⁾。角之町、角之者は先述した田鶴の石碑を女郎墓に建てる際に「角ノ者式人手伝ニ来ル」とあり、煙亡と書かれていることからも、葬式や墓地管理に携わる集団であったことがわかる。

また龕前堂の北に十三仏（図9）があり、真ん中の阿弥陀仏台座には「十三仏願主／宝寿庵五世／正蓮社法譽／義道良秀」「文政五午春」とある。このことから近世後期、女郎花墓地の宗教空間は、文政5年の龕前堂建立を契機に、同年十三仏、翌年阿弥陀仏、行基菩薩像を設置し、順次整備されていったと推測できる。また龕前堂の周辺には他に三十三仏（図10）や別の石仏群（図11）があり、合計3つの石仏グループが存在し、それぞれの石仏に施主などが記されている。今後現地調査を進め、これらの石仏と宗教空間、社士や町人との関係などを探っていきたい。

3-2 社士の墓

ここでは今まで述べてきた社士日記や墓地についての具体的な事例から、現存する社士の墓について現調査時点での概要と特徴について述べたい。近世の墓に関する研究は歴史、民俗、考古学からの各視点で研究が進んでいる。このなかで民俗学の立場から研究史を総括しているのは岩田重則である。岩田は「共同幻想としての「お墓」」という章で、考古学から判明した中世から近現代までの墓の形

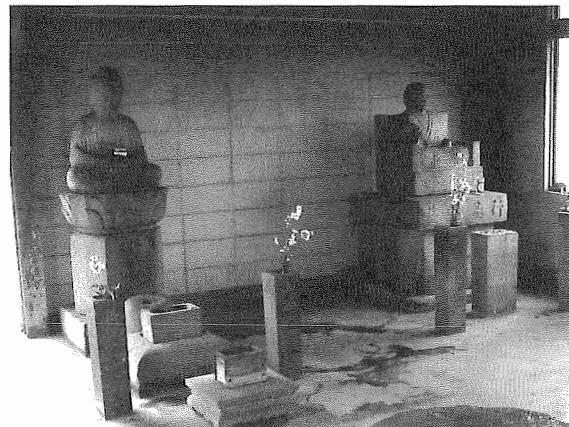


図8 左：阿弥陀仏石像、右：行基菩薩石像
(中ノ山墓地)



図9 十三仏群（中ノ山墓地）



図10 三十三仏群（中ノ山墓地）



図11 石仏群（中ノ山墓地）

態に関する研究史を整理している⁽²³⁾。そのなかで近世後期に先祖供養型の墓碑、角柱型石塔が発生したとする坪井良平の研究を受け⁽²⁴⁾、それが現代まで含めた「お墓」の基本形となったと述べている。そして現在の石塔を建てる「お墓」は近現代社会に形成された社会現象であり、共同幻想（伝統論）としての「お墓」観を生み出したとしている。

この岩田の研究史の整理及び近年の調査報告書、自治体史の中から墓地全体の悉皆調査を行った主要な研究（西日本に限る）は、以下の通りである。1939年の坪井良平「山城木津惣墓墓標の研究」における3305基をはじめとして、1997~2003年石見銀山遺跡調査約11000基、1996~2002年国立歴史民俗博物館の大和における調査約12380基が続く⁽²⁵⁾。特筆すべきは2006年刊行の『大阪狭山市史』の成果であり、市内の共同墓地の墓碑約15000基を悉皆調査しており、その他の石造物に関しても詳細なデータを掲載している⁽²⁶⁾。特に『大阪狭山市史』の調査方法、成果を基準にして、以下社士の墓の特徴を述べたい。

これまで数回にわたる八幡の墓地（中ノ山、番賀）調査の結果、28基という少ない事例であるが、社士の墓の特徴は、①角柱型、②戒名ではなく人名官職、③墓誌といえる（図12）。①角柱型は、先述した近世後期一般の傾向であるが、社士以外の百姓、町人の墓は角柱でも蒲鉾型のものが多く、社

士の場合は、現在の標準的な墓碑である頭部が平坦な角柱である場合が多い。

②埋葬者を表す名前について、社士の墓は戒名が少ない。これは社士は神主などと同様に神社に所属する身分のため神道により戒名がないとも推測できる。しかし社士の多くは菩提寺があり、社士日記の分析でもみたように、ほぼ全ての家族が戒名を持っていた。墓碑銘を姓・名・氏・号・通名・官途名・役職名と分けて、その組み合わせで分類するとつぎの3つになる。①一番多く基本形といえる「溝口宗孝」など姓名だけのもの6件、「安田新治郎常正」姓名に通名があるもの5件、「神原橋政幅」姓氏名3件、「中村玄益通重」姓号名、「島村庄太夫橋宗義」姓通氏名の5種類である。②各家の官途名を記す「神原雅樂雅直」姓官名4件、「辻村掃部太夫橋昌豊」姓官氏名3件、「青木監物」姓官2件の3種類。③役職名をもつ「俗官他姓橋政虎之墓」役氏名、「六位長官宗章君之墓」役名各1件の2種類がある。これらの墓碑銘からいえることは、姓、通名、官途名など各家に属する名前を使う場合が多いこと、「俗官他姓」「六位長官」など石清水八幡宮の神人身分という社士特有の役職名の記載があるということである。

社士墓のもう一つの特徴は③墓誌を記すことである。社士の墓の多くは正面の名前の書かれた墓碑銘以外に、社士の役職、生没年、事績などを記した墓誌を記す場合が多い。番賀墓地にある長浜家の墓には、対照的な2つの墓碑銘がある。先に引用した幕末の八幡の地誌「男山考古録」の著者である長浜尚次の墓碑（図13）にはつぎのように記されている。

史料7 長浜尚次墓碑銘⁽²⁷⁾

（正面）長浜尚次墓

（左側面から背面）先生諱尚次字徳甫号華／城世補男山宮工司職先／生幼而顕敏好讀國書長／于歌學旁於天文曆筭香／茶挿花之技無所不通著／書等身戊辰兵燹其書盡／焚今所存者男山考古錄／神樂本末及算數之書數／部而已姓于寛政丁巳九／月廿四日歿于明治戊寅／一月三十日享年八十二／配福田氏嗣子廣次來已

（右側面）銘其墓銘曰／語言之妙 世患才多／其書可熟此銘不磨／門人 谷村光訓／撰并書



図12 社士墓の例（中ノ山墓地・番賀墓地）

長浜尚次の門人谷村光訓が文章を作り書も認めており、最初尚次の字、号、宮工司という役職を記している。その後、幼い頃から書を読むことを好み、歌学、天文、暦学をはじめ、香道、茶道、花道いずれにも長じていた。著書は鳥羽伏見の戦で焼けてしまい、「男山考古録」、神楽本、算数の著書が現存しているのみである。そして生没年、享年、最後に詩を記している。対して尚次の兄で12歳で早世した長浜安次の墓碑にはつぎのように記されている。

史料8 長浜安次墓碑銘

(正面) 長濱安次墓

(左側面から右側面) 長濱安次父主税尚次母／林氏三保子之嫡子而天／明五乙巳年十月廿四日／子申刻生於安居本頭家／幼名知一郎安次寛政七／年被補宮工司改名伊織／雖少年生資稍□利與篆／行狀拾□壯年日實為長濱／氏一代之主矣呼情哉／寛政八丙辰年九月朔日／午刻壽十二而卒法名／宝仙院得法淨安童子

安次の場合、父母の名前、生没年、幼名、改名、役職、性格、戒名などを記している。尚次と同じ項目もあるが、早世したこともあり事績も少ない。しかしどちらの場合も、その家に文書史料が残っていない場合、大変貴重な史料となる。

社士日記にも墓誌に関する記事がある。天保6年(1835)3月25日社士森元回藏と妻の石牌を橋本の石工へ申付け、9代目が「面大字三文目宛横小字五文宛」と「染筆致女郎墓へ相建候事」とあり、他の社士の墓碑銘を書く場合があった。安政5年(1858)11月10日にも大森資長の「石碑面



図13 長浜尚次墓碑（番賀墓地）

染筆致遣」とある。このような墓碑を記す例は、学者、文人、武士層に多い傾向といえる。総合的な石造物調査を実施した『大阪狭山市史』には、狭山藩主、藩士の墓碑に生前の事績を示す長文の墓誌が確認できるとある⁽²⁸⁾。

最後に、社士の墓は墓碑があることを前提としたが、先の岩田の指摘通り墓碑を持つ墓が増加してくるのは近世後期以降であり、墓碑がない場合もある。その事例を社士日記からいくつか紹介したい。万延2年（1861）4月6日、この家の先祖である安正軒の250回忌のため、万拙長老他関係者で墓参した。ところが「墓参角へ致候へ共石塔等者無之事」とあり、先祖安正軒は無石塔であると記している。250年前となると、1650年頃となり、墓碑の増加の前段階である。墓碑がない場合も、日記によると墓参しており、当時墓碑＝墓ではない認識もあったといえる。

また天保4年（1833）4月9日片岡内蔵助死去に際して、5月16日寄合が開かれ社務と争論した社士惣代としての墓碑建立について協議している。ある意見として「此度惣代十三人格別神領高恩之人々ニ候得者、何卒永代不忘却様ニ石碑ニ各名前彫付志水女郎墓辺ニ建置銘々參詣申度候」と、神領全体の恩人として石碑に名前を彫り記念碑を建て、参詣しようという提案があった。これに対して「片岡内蔵介儀論中ニ死去之事故未石塔も建不申」と、争論中に死んだのでいまだ墓碑を建てていないと記されている。この惣代は百姓一揆のように罪を被ったためなのか、不慮の死だったためか原因是不明であるが、墓碑を建てない場合があることを示唆している。先にみたように一般の社士の墓でも1回忌までは墓碑を建てない場合が多い。



図14 無縁墓（中ノ山墓地）

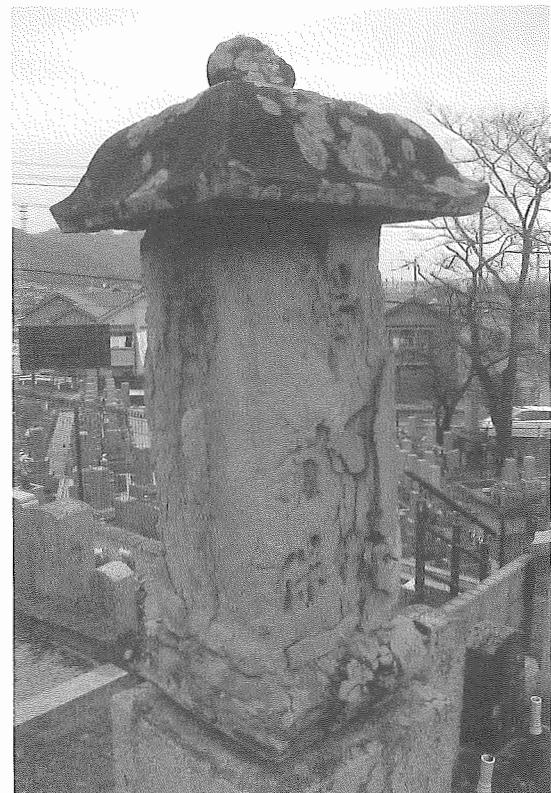


図15 剥落した墓碑（中ノ山墓地）

おわりに

本稿では社士日記と墓地、墓碑という文献史料とモノ史料を用いて、近世後期八幡地域の病・死・墓の実態について分析した。今回の検討により、個人の生活史、生活遺産を分析するには日記が極めて有効な史料であることがわかった。また墓誌が多く記される社士の墓はそれ自体が貴重な史料となりうる可能性がある。両者の比較対照は重要な作業であるが、そのためには墓地の現地調査が必要である。また墓碑は石造物であり永久に存続していくような認識があるが、実は緊急性の高い史料でもある。核家族化による家の断絶による無縁墓の急増（図14）、和泉砂岩を利用した墓碑の剥落（図15）など、墓碑自体が消滅する危険性も高い。今後は現地調査を続け、墓地、墓碑についての情報をデータ化し、文献史料とリンクさせ、近世地域情報データベースの構築を検討していきたい。

[注]

- (1) 竹中友里代「近世石清水八幡宮の石高—新史料「八幡宮筆記」を中心に—」『資料館紀要』36、2008、86頁。
- (2) 『八幡市誌』2、八幡市、1980、178～180頁。
- (3) 八幡市教育委員会作成の翻刻史料を利用。原本と対照していないため、不明文字が多い。
- (4) ハルムート・ローテルムンド『疱瘡神 江戸時代の病いをめぐる民間信仰の研究』、岩波書店、1995、63～64頁。
- (5) 前掲『疱瘡神』15～16頁。
- (6) 『久御山町史』2、久御山町、1989、1064頁。
- (7) 林家文書 284。八幡市立ふるさと学習館保管。
- (8) 近世前期の無着道忠「小叢林清規」（貞享元年）に「四角懸小幡、配書偈云迷故三界城、悟故十方空、本来無東西、何處有南北」とある（『大正新脩大藏經 81 続諸宗部 12』大正新脩大藏經刊行会、1967）。
- (9) 嶋村家文書 11。八幡市立ふるさと学習館保管。
- (10) 酒井シヅ『病が語る日本史』講談社、2002。講談社学術文庫として2008年再刊、242～243頁。
- (11) 前掲「近世石清水八幡宮の石高—新史料「八幡宮筆記」を中心に—」89頁。
- (12) 師岡佑行「新宮涼庭」『歴史の京都 3、学者と僧侶』淡交社、1970、138～156頁。
- (13) 前掲「近世石清水八幡宮の石高—新史料「八幡宮筆記」を中心に—」89頁。
- (14) 新谷尚紀の大和都祁の近代の墓碑と墓籍簿に関する研究では、夭逝した子供の墓に墓碑を建立する場合が多いと指摘しているが、この田鶴の例もその可能性がある（新谷尚紀「石塔と墓籍簿」『国立歴史民俗博物館研究報告 141 生老死と儀礼に関する通史的研究』国立歴史民俗博物館、2008、393～418頁）。
- (15) 八幡市教育委員会の竹中友里代氏のご教示により、焼野墓地以外は実際に現地を調査した。
- (16) 田中淳一郎「南山城の三昧聖」（細川涼一編『三昧聖の研究』、碩文社、2001、34～36頁）。

- (17)『石清水八幡宮史料叢書1 男山考古録』巻14、石清水八幡宮社務所、1960。
- (18)京都府教育会綴喜郡部会編『山城綴喜郡誌』、京都府教育会綴喜郡部、1908、(再刊名著出版、1984、369頁)。
- (19)前掲『久御山町史』2巻、1029～1030頁。
- (20)『城陽市民俗調査報告書 第1集 ムラのしくみ・なりわい・いのり』城陽市歴史民俗資料館、1995、35、246頁。その他、地図上であるが、龜前堂一向日市寺戸、龜禪堂一草津市西大路町、高松市六条町龜薦堂一岐阜市岩利で確認できた。
- (21)前掲「南山城の三昧聖」36頁。
- (22)細川涼一「序論、三昧聖研究の成果と課題」(前掲『三昧聖の研究』、9頁)。
- (23)岩田重則『「お墓」の誕生—死者祭祀の民俗誌—』岩波書店、2006、135～142頁。
- (24)坪井良平「山城木津惣墓墓標の研究」『考古学』10－6、1939。
- (25)『石見銀山遺跡石造物調査報告書』1~8、2001~2007。『国立歴史民俗博物館研究報告111 大和における中・近世墓地の調査』国立歴史民俗博物館、2004。なおこの継続調査として前掲(14)の研究報告141がある。230基と数は少ないが近代墓碑の調査として五島久賀島におけるキリスト教墓碑の調査も行われている(五島・久賀島キリスト教墓碑調査団『復活の島—五島・久賀島キリスト教墓碑調査報告書—』長崎文献出版社、2007)。
- (26)『大阪狭山市史』7巻石造物編、2006。
- (27)『石清水八幡宮諸建造物群調査報告書(本文編)』、八幡市教育委員会・石清水八幡宮、2007、82～83頁。
- (28)前掲『大阪狭山市史』7、355～356頁。



京都府立大学文化遺産叢書 第1集

南山城・宇治地域を中心とする 歴史遺産・文化的景観の研究

2009年3月30日発行

編集 菱田哲郎

発行 京都府立大学文学部歴史学科

〒606-8522 京都市左京区下鴨半木町1-5

印刷 (株) 北斗プリント社

〒606-8540 京都市左京区下鴨高木町38-2

TEL:075-791-6125 FAX:075-791-7290